

支所のあり方検討委員会 会議録

日 時	平成22年10月 5日（火） 午前10時から午前11時5分まで
場 所	笠間市役所 3階 全員協議会室
出席者	<p>【出席委員】 岡野 博之, 大関 利男, 郡司 正勝, 赤津 征, 飯村 茂, 藤枝 好博, 伊藤 隆子, 船橋 慶子, 益子 康子, 深谷 一郎, 佐川 泰弘, 山口 致辰, 塙 茂, 石井 佳二</p> <p>【欠席委員】 塩畑 一洋</p> <p>【事務局】 小松崎市長公室長, 藤枝笠間支所長兼地域総務課長, 持丸岩間支所長兼地域総務課長, 田辺管財課主査 中村行政経営課長, 石井課長補佐, 福嶋主査, 小貫係長, 石塚主事</p>
議 題	(1) 支所のあり方に関する検討報告書（案）について
結 果	(1) 支所のあり方に関する検討報告書（第二次案）について, 次回再度議論を行う。

会議内容（主な意見）

1 開会

事務局

皆様, 本日はご多用のところ, お集まりいただきましてありがとうございます。定刻まであと2分ほどございますが, 今日出席予定の皆様方がおそろいでございますので, ただ今から第7回支所のあり方検討委員会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして佐川委員長からごあいさつをお願いいたします。

2 委員長あいさつ

委員長

皆様, おはようございます。いよいよ最終的な報告書取りまとめという日が来ました。今日, 少し声がでなくてお聞き苦しい点があると思いますが, ご了承ください。今日もよろしく願います。

事務局

ありがとうございました。皆様のお手元に本日の委員会の出席者名簿があるかと思えます。本日は9番の塩畑委員が所用により欠席とのご連絡を受けておりますのでご報告申し上げます。

また, 事務局といたしまして, 関係部課の職員が出席しておりますが, 時間の都合によりまして紹介は省略をさせていただきたいと思えます。委員の皆様方におかれましては, 配付させていただきました名簿でご確認をいただきますようお願いいたします。

それでは委員会に入らせていただきます。本委員会の会議につきましては, 支所のあり方検討委員会設置要綱第5条におきまして, 委員長が議長となる旨定められておりますので, これ以降の議事の進行につきましては佐川委員長をお願いいたします。

3 議題

(1) 支所のあり方に関する検討報告書（案）について

委員長

3 議題の(1)支所のあり方に関する検討報告書（案）について, というのが本日の最大の議題でございます。

事前にこちらの資料等が, 郵送されているかと思えますけれども, この検討報告書（案）について事務局のほうで作成していただいておりますので, 説明をお願いしたいと思えます。よろしく願います。

会議内容（主な意見）

事務局

それではまず、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、3部構成ということで、資料No.1につきましては、委員長名で市長に対して報告をするということで、表紙というような形にさせていただいております。

次に資料No.2ということで、支所のあり方に関する検討報告書の概要を今までやってきた経緯と、それまでやってきた検討結果、後でご説明しますNo.3の報告書本体の報告、検討結果と同じものをここに付けております。

続きまして資料No.3報告書本体でございますが、1ページをめくっていただいて、目次のところですが、先ほどの概要と同じように支所のあり方に関する検討結果を1ページ、2ページというふうにしております。それから、検討結果の経過といたしまして、検討委員会の開催経過を、3月5日から本日10月5日の第7回までと、もうひとつ10ページをいれておりますが、本日の結果次第になろうかと思っております。

それと、参考資料ということで支所のあり方検討委員会設置要綱、それから名簿、検討の経過ということで13ページから19ページまでは、ほぼ第1回の検討委員会のときにお示しした資料でございます。支所がどういう状況にあって、この計画検討を始めたか、それと支所の現状の把握というところで組織とかサービス機能とか、業務内容、それと庁舎の状況というものを載せてございます。

それから20ページでございますが、支所のあり方アンケート調査結果抜粋ということでアンケート総数ですね、各種団体、区長、それから無作為抽出市民の方ということでアンケート数、それから支所の今後の方向性、それぞれとったもの、それと支所への用件上位4業務、支所の業務の重要度上位4業務、それと民生委員児童委員さんにつきましては、支所の重要度ではなく、民生委員児童委員さんとしてどういう福祉業務が重要度があるかということ載せさせていただいております。

それでは資料No.2に戻っていただきまして、まず朗読にてご説明いたします。

支所のあり方に関する検討報告書の概要ということで、平成22年、確定次第月が入りまして、支所のあり方検討委員会ということで報告をしたいと考えております。

当委員会は、平成22年3月5日に設置され、委員15名で構成し、支所のあり方（真に必要な市民サービス）について検討を行いました。

市民、区長、民生委員児童委員、各種団体等からの意見を踏まえるとともに、地方自治体を取り巻く厳しい環境の中で、持続可能な行政運営を確保するためには、今後も組織のスリム化や職員削減など、さらなる行財政改革が不可欠な状況であることを念頭に、会議において検討を進めた結果、支所組織を簡素化し、取扱業務を縮小していくべきという意見が大勢を占めました。

その他、委員会において出されたさまざまな意見を考慮し、支所のあり方について以下のとおり報告します。ということで、次に支所のあり方に関する検討結果でございます。

(1) 「市民が真に必要な支所サービス」についてでございますが、市民が真に必要な支所サービスについては、現在、笠間支所、岩間支所で行っているサービスのうち、次のサービスが必要だと判断した。各種諸証明（住民票、戸籍、印鑑証明、税証明など）、国民健康保険、年金、福祉、各種相談・苦情等の受付窓口、生活道路の維持管理、現金の出納、これらのものが必要な業務、サービスということで記載させていただいております。

(2) 支所の組織・規模についてでございますが、課の数については、2課～3課程度を基本として、市民が分かりやすく利用しやすい組織・規模を検討していただきたい。一部の意見としては、1課へ統合して簡素化を図るべきとの意見や、笠間地区と岩間地区の人口数を考慮して、笠間支所を3課、岩間支所を2課体制にすべきとの意見もあった。

なお、職員数については、当委員会で議論すべき事項ではないが、市民サービスを維持しつつも、前述の(1)「市民が真に必要な支所サービス」の業務に見合った人数へ削減すべきである。ということで取りまとめてございます。

(3) 「老朽化した笠間支所をどう考えていくか」について

老朽化した笠間支所をどう考えていくかについては、改築・新築の費用比較や、今後の維持管理経費等を含めた経費削減効果から、建て替えを基本として議論を行う中

で、いくつかの意見が出された。

①現在の笠間支所については、高台に位置しており、高齢者や身障者等の交通弱者が利用するには不便なことから、市民の利便性を考慮し、市街地に移転すべきである。

移転先については、笠間公民館の中に配置するなど市が所有する施設の有効活用を検討するとともに、市が所有する土地等の活用の可能性など十分検討すべきである。

その他、既存の民間施設等を賃貸するなど、移転経費、施設整備及び維持管理経費がかからないような手法についても、十分に精査検討すべきである。

②笠間支所の移転に伴い新たな用地を求めるのであれば、昭和の合併後長きにわたり現在の地で慣れ親しんだことから、現在の笠間支所の敷地へ建て替えるべきである。

その際、笠間支所の敷地を公園として整備することにより、人々の集まれる場所、市民の憩いの場所となるようにすべきである。ということで両論併記という形で今回ご提案させていただいております。その他、付帯意見といたしまして、組織機構を検討する際に他の点についても可能な限り反映できるようご検討を行ってくださるようお願いいたしますということで、まず1つ、支所は少ない人数で多種多様の受付業務を行うことより職員の接遇、クレーム対応等の研修など人材育成に力を入れていただきたい。なお、職員配置には職員の士気が上がるよう配慮していただきたいということが1点目、それと、組織・機構については、民間企業等で実施されている組織のフラット化など、既成概念にとらわれることなく検討していただきたい。ということで、この2つを付帯意見として取り上げさせていただきました。

先ほど申し上げたとおり、付紙と概要、それと報告書本体ということで今朗読させていただいたものが資料No.3の報告書本体の1ページ、2ページに同じものが記載されているという形になっております。資料については以上でございます。

委員長

ありがとうございました。さまざまな細かい点につきましてもいろいろと議論してきたところはございますけれども、前回までの議論での最大公約数について言えばですね、このような形でまとまるのではないかなということで、報告書の校正と併せて私と事務局との間で少し協議もして載せさせていただいた報告案でございます。

それで、事前に郵送もされておりまして、目を通していただいたということを前提に議論させていただきますけれども、何かお気づきの点とかご意見がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

マイクが苦手ですので、聞こえるように立って説明したいと思います。

今の検討報告について読ませていただきましたし、今説明をいただきましたけれど、この報告書の中でですね、この支所の規模を2課にするか3課にするかということで、大分時間を取ったと思うんですね。確か第4回、これ私が始めて参加したときかな、そのあとかな、いずれにしても、記録をみると、第4回から2課、3課ということで議論がされてきたようです。

第5回の時に、確かですね、具体的なイメージですね、2課、3課をつかって、それを基に協議をしようではないかという話になったと思うんですね。それで第7回でやったわけですが、私はこのイメージの部分がこの委員会の最終の報告にあたっては本当に大切な部分ではないかなと思います。

その前までは、いろいろ業務内容がでましたけれども、具体的に2課か3課か、あるいは4課か5課かについてどうするかということについて手探りだったわけですね。だからこそ、2課、3課のイメージを作って、やるということになったと思うんですね。その結果、最終的には、2課案、3課案が絞り込めなかった、まとまらなかった、ということで2論併記と、ここには基本と書いてありますが、私は併記だというふうに理解したものですからそれでいいでしょうということだったんですけど、この併記とですね、基本では全く違います。

私の考え方では、併記だったら、それで支障があつて、支障理由を述べて、それでこの答申結果を市なり、議会当局が判断をして、どちらにするかということではないにしろ判断できるようになると思うんですね。併記ならば。

ところが、この基本ということであれば、これはどうぞご自由にお考えくださいということだと思うんですね。（1）（2）、いくつか支所に必要とされるサービス

会議内容（主な意見）

がありますけど、こういう内容ですので、あとはご自由に2課か3課に決めてくださいということだと思っんですよね。

私は2課なり3課なりがいいというふうに主張したかったもので、それがいいんだと、是非ともその方向で採用していただきたいと、そういう意思があるんだと思っんですよね。これはそれが感じられません。そういうことではね、この2課、3課を基本とするくだりについては、私ははなはだ疑問に思っておりますし、表現を変えていただきたいというふうに思っております。

それから、今の2課、3課案ですが、私は2課案にするか、3課案にするか、具体的に判断したのは、このイメージがあるからこそ判断できたんですよ。ところが、この報告書にはそれが載っておりません。これは一番大切な部分だと思っんですよ。この2課、3課、あるいはその他と判断するための一番基本的なことだと思っんですよね。だから、この報告の中での2課、3課という部分については、そういう2課、3課というイメージに基づいて協議をした結果、こうなったんだと、そういうことを私は示すべきだと思っんですよ。

ここにはなぜ、2課、3課になったのか書いてありませんよね。私はそういう報告は、きつくなってしまうんですが、ないのではないかなというふうに私の頭では理解をいたしております。

その点についてですね、今2点ほど申し上げました。この2課か3課を基本として、これはもう、上のやつの1番の業務について、どうぞご判断くださいという丸投げに等しいと判断しております、私は。こういう表現は。

それともう1つは、今のこの2課、3課案のイメージについて、これは十分、大切な部分なので、それぞれここにおいでの方々は、それぞれを基に判断したと思っんですよね。2課、3課案について、いろいろ議論がありました。そのことをこれに載せないということはないのではないかなと。これを是非載せてください。どうなのかという、そういう質問でございます。以上です。

委員長

質問というより案ですから、ここで皆さんがそうしようということであればそれでいいのですが。

委員

それでは皆さんに問いかけて。

委員長

2点ございます。報告の検討結果のところですが、(2)の支所の組織・規模についてでございますが、2課から3課程度を基本としてという表現について曖昧だと、裁量の余地が生じるだろうということで、もう少し限定的にすべきだと、少し見てみたところ、例えば、2課から3課とし、くらの限定で言うことでいいのかなという感じもいたします。これはちょっと、私の意見ですが、この点が1点。

それと、イメージ図についても掲載すべきだというご意見でございます。ただ、イメージ図のグループ分けについては、みんなが一致をしたということでもなかったと記憶しておりますので、掲載する場合には、そこをどう扱うかということが残ると思います。

今の2点についていかがでしょうか。委員の皆さんは。

委員

今の意見の継続にはならないかもしれませんが、関連した意見なんですけど、意見というか質問も含むわけなんですけれども。

過去ですね、7回の委員会をやって、今日が8回目ですか、それをまとめた結果というのが、結局はこの資料2のところ、いろいろ書いてありますけれども、表裏A4、1枚くらの結論です。その結論に至った付帯説明があまりない感じがするんです。

資料で委員会の検討経過というのは膨大に書いてありますけど、これは結果的には読まない。読む方もいるとは思いますが、読んでも参考的に読むくらいであって、大して意味がない。

そして結論が、8回やった結論がA4、1枚となってます。私、こういう地方自治体の委員会のあり方とか答申書というものをよく分からないのですが、スパッと

会議内容（主な意見）

見た感じでは迫力が足りない。もう少し、例えば（１）（２）（３）にそれぞれ方向性を示唆しているんですけど、そう至った経緯、理由付けを具体的に説明したほうがいいのではないかなど。

それからもっと前段には冒頭に支所のあり方に対する基本的な考え方、要するに本来あるべき姿というのがこういう姿だと思います。でも、一挙にそこには行けませんので、まず、第１ステージでは（１）（２）（３）の方向性に至りました、というのがいいのではないかなど。例えば、私なんか何べんも強調してしまったのですが、合併したんですから、支所はいらない、極論とすればですね。仮にいても出張所程度のものが、２つ３つあったほうがむしろ市民サービスはあがるんじゃないかなどという意見も申し上げましたし、それから、支所がなくなって不便になったときに市民サービスが落ちるのではないかなどという意見もあったと思うんですけども。それもある程度ベテランの方が出張所の中に配置されて、あとは、いろんな現在のITツールを使ってですよ、テレビ会議でもいいですし、パソコンを使ったコミュニケーションはいろいろとれるわけですから、そんなものを使いながらやっていけば、支所は小さな支所で、本所に集約するという方向性がいいという意見も申し上げたと思うんですけど。その辺が色濃く出ていないという気がするんですよ。

それは総意じゃありませんから、私の小さな意見ですから、でも、どこかに入れておいたほうがいいのではないかというふうに感じました。

委員長

つまり、もう少し最終的な概要、要約版の前にどういう検討をしてきたかというふうな経緯をもう少し、ただ議事録を載せておくのではなくて、解説として加えた文章を入れたほうがいいということでしょうか。

委員

ざっくり言ってそんな感じです。要は短いのがいいんですけども、短いのがいいにしても、若干肉付けが足りないのではないかという感じです。

委員長

では、委員。

委員

はい。私の考えといたしましては、委員の、イメージ図をつけるべきだというのは感じていました。ですから、これはつけておいたほうが分かりやすいのではないかと思います、それは賛成です。

今、委員からの意見が出ていたんですけども、それは今日で7回目の委員会までの間にずっと検討してきて出てきた結果だったりするので、この報告書でよくまとまっていなと思っていました。

委員のさっきおっしゃった意見もありますが、それは検討の経過の中にかなりよくまとめて出てくると思いますので、とても見やすい経過、1回ごとの主な意見が出ていますので、これを読めば、ここに至った経過がよく分かるので、この結果で、この資料の書き方でいいのではないかと私は思って読ませていただきました。以上です。

委員長

他の皆様いかがでしょうか。

委員

私も委員と同意見なのですが、前段の方にインパクトを与えるような表現が必要だと思いますので、委員の意見を盛り込んでいただきたいと思います。

それから、組織図というのは大事なものなので、あれを見れば文書を見るよりはっきりするのではないかなと思いますので、是非添付していただきたいと思います。

委員

私もこれを見た瞬間、これだけかという印象を持ちました。7回皆さんがやってきた中ですね、先ほど言われているように、検討結果、委員会の検討結果の主な意見を載せてくれたのは非常にいいことだと思います。

問題はその1ページ、2ページの部分なんですけど、このようにはできませんか。例えば、（１）の市民が真に必要なとする支所サービスについてという部分ですね、前回の資料で出してもらいました支所に必要な業務という部分が、これに当たると思うんですよ。せつかく見やすい、このような非常に分かりやすい表を、前回提示してい

会議内容（主な意見）

ただいたのにもかかわらず、こういう非常に簡単な表現で済ませてしまっているという部分がありますから、そこをですね、こういう業務が必要なんだ、こういう主な業務はこういう内容なんだというものをですね、入れたほうがいいのかなど感じます。

それから（２）の支所の組織・規模については、前回の委員会でも感じたんですけども、委員会として２課、３課の部分を結論を出さなくていいのかなという１つの疑問はありました。消化不足なのかなという感じがしましたけども、行政側としてこの委員会にそこまでは求めていないという表現は、まだ聞いてはいないので、委員会としてどこまで突っ込んでいくのか、その辺がはっきりしないままにきていたのかなと、現状思います。

２課、３課にするのか、結論は出さなくていいということであればね、表現はこういう表現になるのかなと思いますけれども、皆さんから出ているようにイメージ図を非常に重要視してきましたので、この委員会としては、ですから、分かりやすいようなイメージで、イメージ図を出しては悪いということはないと思うんですよ。ですから、２課のイメージはこうですよ、３課のイメージはこうでした、こういう議論をしてきましたというような出し方はできるのかなと私は思います。３番目の部分はこれでよろしいのかなと思います。以上です。

委員長

特に必要とする支所サービスについて、表を記載すべきじゃないかというご指摘だと思います。それで、２課、３課、結論を出さなくていいのかということですが、議論の中で、採択をするということはやっていませんし、むしろ２課と３課と支所ごとに分けたほうがいいのかというご意見もありましたので、そこは、余り確定したところまでは、と私は考えているところですけども。

委員

先ほど申し上げましたように、この報告を見せていただいてね、この２課、３課が見えてこないんですよ。この後ろを見なさいと、経過をというんでしょうけれども、なぜ、この結論になったのかという根拠が見えてこないんですよ。

それで、イメージのことを持ち出したわけなんですけど、話がもとに戻ればね、この組織規模について、私は１つに絞るというのは、もちろんこれは目指すべきものだと思いますね。

今まで議論した中では、形としては１つの方向性みたいなものは出ているわけですよ。前回そういう中で、時間が遅いだろうと思うんですけど、まあ、２論併記ということに結果としてなったわけですが、併記でもいいんですよ私は。いいんですが、先ほど言ったようにね、それぞれに自信というか、そういうのを持って２課なり３課なり主張したわけですから、こういう２課なり３課なりの主張がありました、具体的な意味でこういう主張をしたんですと、そういうことを書くべきだと思うんですよ。

それを見て、市なり議会なりが判断していただければいいんですよ。これもっと突っ込んでいけばね、２課、３課いろいろ出ましたけども、私は２課の立場から言えば、３課に対して、この文についてはどういうふうにお考えですかと質問したい部分があります。３課を支持される方も、あると思います。２課の支持の理由はこう言われていますけどどうなんですか、この部分は。そこまでやはり、この委員会としては、議論を進めて、そのうえで結論を出していただきたい。もう終わったことなんですよ。

蒸し返すつもりはありませんが、そういう議論を進む中ではまた違った方向性といったものが出てくるのではないかなと。私はそれでもいいと思うんですよ。これは。大切なものですから。大切なものであるからこそ、大切だっというのはここにありますよね、この経過の何ページでしたか、１３ページに今後も組織のスリム化や職員削減など、更なる行政改革が不可欠な状況だと、これを踏まえてこの委員会は行っているわけです。

この２課論、３課論がそういう観点からした場合ですね、どちらがこの要請に応えられるものなのか、そういうことまで私は、議論すべき必要性があると思うんですよ。だから、お互いの考え方を議会みたいに、やってもいいんじゃないかと、私は思っております。以上です。

委員長

ただ、議事を進めていく立場からいわせていただければ、前回、一応この線と

会議内容（主な意見）

うところで決着はつけましたので、そこまで遡って議論をするということに戻ってしまってもう、あと何ヶ月も。

委員 30分もあれば。

委員長 思えませんので。

委員 多数決でね、委員全体で2課案に賛成した人が何人、3課案が何人ということ为例えここに書くということでも具体的ではありませんよね。

委員長 それはそうですが。

委員 それくらいしないと迫力がないよね。

委員 この表現は、私は気に入らないですね。

委員長 前回の議論を率直に申し上げますと、3課案を推す人は少数であったと思います。そういう表現を記載をするということで、例えば皆さん合意がされるのであれば、2課、3課というよりは、大勢は2課案であり、3課案は少数であった、加えて1課案もあったという表記に変えることは、もちろん可能かと思えますけれども。いかがですか。

委員 それの方がいいですね。我々の感覚では。

委員長 では、そのように改めましょう。

委員 委員会で、いったい何の方向性出したのと言われてしまう。

委員 気持ちが伝わらない。

委員長 それですと、ちょっと整理をしますと、1つは議論の流れをですね、結論に至る議論の流れを整理して掲載すべきだと、これについては不要ではないかとおっしゃった人もいましたけども、比較的多くの方が必要なとおっしゃったと思います。

それから、イメージ図については、ぜひという意見がほとんどであったと思います。あるいは必要とする表もつけるべきだと。それから特に2課、3課というところについては、出されている根拠を明確にして、併記するとしても2課案のほうが圧倒的多数であったというような表現に変えるべきだと、こういうことかと思えます。

私は入れていい意見だとも思いますので、そのほうで落ち着かせていただきたいと思えます。その他、ございますか。

委員 はい。結論は短いのがいいですから、A4、1枚ぐらいにまとめますよね、その結論に至った理由を付帯資料でつける、更に検討経過は参考資料ですから、ここに細かくありますけど、それは参考でつけると。最終的に議会に出すんですね。

委員長 市長に答申です。

委員 市長に答申ですか。私が市長の立場で考えれば、市長は詳しく分かっているかもしれませんが、これだけ見て、じゃあ、一体、現状とですよ、検討した結果がどういふふうになるのかと、それによりメリット、デメリットはどうなんだろうと。メリットはミニマムのほうがいいのですが、メリットが大きいわけですよ。そういうことを具体的に書かないと分からないと思えますよね。この1枚の紙をみただけでは全然方向性が分からないですよ。例えば具体的にいえば、現状は5課3分室ありますと、それを2課0分室になりますとかね。笠間、岩間、それぞれにとかね。一方市民サー

会議内容（主な意見）

ビスが落ちないのかと、落ちるとこもありますよね。本所のほうに持ってきてもこういう理由で市民サービスはほぼ現状と同じようにキープできますよというようなことが書かれていないと分からないと思うんですね。

それから、建屋をどうするかということについても同じだと思います。もう少し説明がないとこれに対するイエス、ノーが誰も言えないと思うんですね。これでイエス、ノーを言う人がいたらすごい人だなと思うんですけども。そんなふうに感じます。

委員長

恐らく、行政の内部では担当している事務方がいて、話は通じるという前提はあるかと思いますが、もう一方では市長に出すと同時に市民向けにも公表するわけですから、もう少し情報をたくさん盛り込んでということかと思いますが。それを補足の資料にするのか、この前段に序文といいますか、もう1章くらい設けて、経緯なり、それを説明したほうがいいのか、特にこだわりはありますか。

委員

あります。結論は短い方がいいです。ですから結論は短く、3つくらいの要点に絞って、その補足説明をその下につける、それがいいと思います。

委員長

今日のところではすぐに文書作成はできませんので、例えば、二次案を作って、配送してですね、意見聴取もして、最終委員会を開くくらいのことをやらないと、またこれではだめという話になるといけないので、そういう方向性しかないと思いますけれども、事務局の方、いかがですか。そういう調整の仕方でよろしいですか。

委員

委員会の答申書って、だいたい笠間市はこのような形式なのですか。
報告の仕方なんですが、参考までに聞きたいのですが。いっぱいありますよね、〇〇委員会とかね。それはみんな、こんな調子なんですかね。見て驚いてしまうんですね。
ただ、新しい意見はいらないと思います。7回も8回もやったんですから。そこをうまく表現してくれないとね。

事務局

委員会の報告書については、笠間市ではだいたいこういう、まあ委員会の設置要項、事務所掌、目的にもよるんですが、今回の資料No.3の11ページを見ていただくとですね、本委員会の設置要項がございまして、第2条で所掌事項ということで、支所のあるべき支所機能に関することと、笠間支所庁舎に関することを検討していただいて市長に報告するということが委員会が設置してございまして、それに沿ったものということで、今、委員さんから言われたような詳細な部分まで突っ込んで書き込めるかどうかということでこの案を提示させていただいているところです。

ですから、委員さんの、どこまで書き込みたいかということと、この要項で定めた所掌事項について、どこまで書き込めるかというのを、事務局側では委員さんが思っていることを強くは書けていないことかと思いますが。

あとですね、今いただいたご意見の中で、イメージ図というところと支所に必要な詳細な業務を議論したろうということもございましたので、次回の修正案ということでは1ページの(1)支所機能、支所サービスというところにつきましては、別添、もしくは直接、前回会議でやったような一覧を載せられるかどうかは、体裁の関係もございまして、別紙1ということで、次ページに求める支所サービス機能なりを添付してはどうかということ、今の段階ではそのようなイメージでございまして。

それと、イメージ図といいますか、2課のグループなり、どこにどういう支所機能、サービス業務が配置したという議論の経過の資料についても、今言ったように、別紙2ということで、意見本体、検討結果本体は、今ぐらいの1ページ、2ページくらいということで、その次ページ以降に別紙1のようなイメージを持っています。別紙2のような2課のグループイメージを持っていますというようなつけ方ができるのではないかなと、今いただいた意見の中でございまして、今後、委員長と事務局の方で再度調整させていただきたいと思っておりますけれども、そういう構成でもいいということであれば、それに向かって進められますので、できましたら本委員会のほうでそういう

会議内容（主な意見）

ことでいいのか、それとももっと違うやり方があるんじゃないかなという意見をいただければ、それについてご議論をさせていただければありがたいと思っております。以上です。

委員長

体裁についてはないとおもいますので、それは今、言われたやり方でよろしいかと思えます。

特に、こういう結論に至った根拠、理由をもっと詳細に書くべきだというのが大勢の意見かと思えます。

それと、設置要項に関して言えば、所掌事項は、支所機能に関することとなっておりますけれども、全然、機能の話ではこの議論はとどまらず、あるいは何回もどこまで議論するのかというのがここでも問題になりましたけれど、実際上は組織編制みたいなどころまで話が踏み込んでしまっておりますので、それは書かないわけにはいかないだろうというふうに思います。

ということで、笠間市全般のこういう審議会の報告書の様式は、私も存じあげませんけれども、もう少し、本来的には1から100まで、私がやればよかったのかもしれないけれども、そこは力及ばず申し訳ございません。場合によっては、他の自治体との関わりの場合は、かなり詳しく起案することもあるのですが、ちょっと今回は事務局任せになってしまいましたこととお詫びいたします。

再度、二次案といいますか、私と事務局で相談をしながら作るということでよろしいでしょうか。それとももっと、加わりたい方がいらっしゃれば、ぜひというところですが。

委員

1つだけいいですか。今、市の方から非常に論理的な説明があったのですが、若干、私は違うと思うのですが。

確かに設置要項の2条2のところは、(1)(2)と書いておりますよね。だから、委員会はそれに対する方向性なり答えを市長に報告すればいいという風に聞こえましたけども。

でもですよ、今後のあるべき支所機能に関すること、だからこうしようと言ったときに、では、そういうふうに至った理由は何ですかと、もう1つ、そうなったら、これから先の支所はどういうふうになるのと、つまり、メリット、デメリットなんですけども、それがないとただ答えだけぽんと出されたって、多分、誰もイエス、ノー言えないと思いますよね。それで今まで笠間市がイエス、ノー言ってきたとすれば、いかがなものかなと思いますね。

委員長

当委員会に関してはそれらの議論を踏まえて、事務方としては、第一案は従来の慣習に沿ったやり方かもしれませんが、根拠を含めて書くということで、皆様方のご意見もごございますので、そういう形で改めてということにいたします。

ある程度、スケジュール、日程的なところ、二次案を見ていただいて、もう1回意見をいただいて、最終案にした方が議論が効率的にいくのかなと思うんですけど。

委員

その前にもう1つ。些細なことなんですけれども、この8ページですね第6回検討委員会の中の主な意見のところですが、これは多分私が発言した部分だと思うんですね。主な意見のしたに○があって、その次のポチポチ、2課がいいというところなんです。ここです、私が申し上げたところの最も大事な大切な部分が落ちているような気がします。確かですね、私は、この課長補佐、2課がいいと、課長補佐が、問題は2課と3課では2人か3人かの問題であるというような意味のことを申し上げております。

この文書、そうはなっておりますが、仕事をやっていくうえで、2課では課長が、負担になるとは私は考えられないと言ったと思うんですよ。住民の立場からすれば2課か3課は、変わりはないと。更にその後です、人件費の問題ですが、課長と課長補佐が1人ずつ増えるわけですから、そうしますとやっぱり数百万円という話をしたと思うんですが、その人件費が浮くんじゃないかと。まあ、今考えますと数百万円ではなく、1,000万円くらいね、節約できると思うんです。課長と課長補佐の月

会議内容（主な意見）

額が約70万円、分かりませんが、仮に70万円だったら、12ヶ月の給料と約5ヶ月の手当、ボーナスというんですか、それを合わせると15ヶ月、1,050万円、笠間だけで、岩間を合わせれば2,000万円以上が節約できるわけですね。それで仕事は変わらないと。全然。その2,000万円というのは大変な額だと思うんですよ。

この間、区長会で市長との懇談会があったんですが、ある地域から学校の施設の管理について質問がありました。少なくて困っていると。地元を含めた管理ですけども、1校当たり約20万円だそうです。管理費として市から、市長の答弁ですよ。10校あれば200万円、20校あれば400万円出る訳ですよ。その中で仮に学校だけにこの2,000万円をやったとしたら、大変な額ですよ。

保育所もそうだし、幼稚園もそうだし、あるいはその他の施設もそうだし、お金は欲しいわけですよ。そういうことも、2課、3課には、これは余計な話になりましたけど、課長と課長補佐2人が少なくなるか多いかになるだけで、市の財政というのがものすごくそういうふう違うんですよ。そういう視点がやはり必要なんですよ。

そういう意味で私の最後の部分が入っていないもので、ぜひ入れていただきたいと思います。途中で申し訳ないのですが。この文面ももう少しわかりやすくお願いしたいと思います。

ついでながら言ってみたいのですが、2課案がいいと、課長、課長補佐が2人か3人かの違いであり、仕事をやっていくうえでは、2課では課長が過剰負担になるということは考えられない。住民が利用するには2課、3課変わりはない。今さっき言った人件費ですね、これ、私の主張だったわけですから、重要な部分ですので、よろしくをお願いします。以上です。

委員長

いわゆる議事録というものも、自治体によっては、テープ起こしをして、そのまま原文を、名前は伏せてですね、掲載をしている自治体もあるにはありますが、それ自体、非常に職員の仕事量が増えてしまいますので、ここは要約版を作ってホームページに掲載をしているようですが、その都度、議事録案を前回分を確認していただいているわけではありませぬので、もしかしたら、ご発言していただいた趣旨と異なる点があるかもしれません。

報告書にこれを掲載するということですから、そこもひととおりご覧になっていただいて、もし、自分の発言と違うというものがあれば、議論の対象にはならないと思いますので、事務局までこうだという修正案を提示していただければと思います。事務局どうぞ。

事務局

今回の委員会の資料につきましては要約版ということで、主な点だけ載せさせていただきますいております。今後の確認といいますか、それぞれの委員会の報告書のほうだけなんですけども、報告書については、委員が言ったように、自分の意図がもれていたり、方向性が違うということもあろうかと思っておりますので、今回、それぞれ、目を通していただいて、どこをどういうふうに修正したいのかということ、後で調査票といいますか、依頼文をこちらからお願いいたしますので、それにもとづいて、何ページのこの書き方についてはこういう風に変更していただきたいというものは後で取りまとめさせていただきますと考えております。

それと、議事録についてでございますが、現在まで4回分、第1回から第4回まで市のホームページで公表しております。第5回以降については、会議資料についてはホームページで公開しております、議事録については、取りまとめ中でございます。

議事録につきましては、基本的には、発言を全文原文どおり、若干の修正はございますが、発言のとおり議事録としては市のホームページで公開しております。

今回、報告書については、委員さんのおっしゃるとおり、本人の意図している部分が抜けてしまい大変申し訳ございません。それにつきましては先ほど申しましたとおり、ここをもっと載せてほしいと、各回ごとに委員さんにお目通しをしていただいて、そういうものがあればこちらから後で修正依頼書みたいなものを送付させていただきますので、それに基づいて修正をさせていただきますと思います。以上でございます。

会議内容（主な意見）

- 委員長 失礼しました。テープ起こしをされて、全文公開をされていると。それ自体、情報公開では当たり前のことではありますが、大変な労力ですので、ご苦労さまです。
- 委員 遅すぎますね。どうしてそんなにかかるの。7月のやつ、まだ開示されていないんですよ。
- 委員長 この委員会だけの仕事ではないので。
- 委員 それにしても我々だって暇で来ているんじゃないんだから、やっぱり大切な委員会をやったら、せめて1週間でしょう。そんなにかかるというのは考えられないですね。2ヶ月経って議事録開示できないのであれば、議事録いらないですよ。普通の会社であれば翌日ですよ。だらだらしたやつはいらんですよ。
- 委員長 そのとおりでいいのであれば、パソコンに入力してアップすればいいということでしょうけれども、それが世間に全部、世界中に公開されるわけですから。
- 委員 だったら簡単でしょう。言ったとおりに全部打てばいいんだから。外注したってできますよ。
- 委員長 外注するには、それなりの費用がかかりますから。
- 委員 そうすると、人が足りないわけだから、支所はもっとスリム化して、そっちに人を向ければいいんですよ。遅すぎますよ、びっくりしました、今、見てないということを書いてしまったんですけどね。
- 委員 趣旨が伝わってればいいのではないですか。言ったとおりではなくても。言っている内容をまとめて出していただければ、それでも十分だと思います。時間も短縮されるようですから。
- 委員長 ここだけの話だけじゃないでしょうから。いずれにしてもこの要旨について、修正する箇所があれば、いただければと。スケジュール的なことについては、調整してからのほうがいいですか。
- 委員 住民サービスに対して必要だと判断したという強い口調の中で、今度は支所の組織の規模拡大についてということについては、本当に規模を検討していただきたいという、この中の意見が一番大切なところが、少し濁らしているというか、すごく濁っていると思うんですね。
今まで一生懸命やってきたことに対して。片一方は（1）の方はサービスが必要だと判断したという言い方をして、片一方は誰も考えなくても結論は分かっているという簡単なことですから、（1）がこれだけ強い口調で言っているのに、（2）も文言を少しこの委員会を重視した中で書いていただければなと思うんですけど。
- 委員長 （2）は、いただきたいという書き方になっているので、何々すべきだということですか。
- 委員 結論のなかで、そういう風に文言を変えていただければ。
- 委員長 分かりました。あとは今後の対応ということですが、来年度から実施ということであればそんなには時間は置けないと思うのですが。だいたいどの時期はできますかね。
- 事務局 想定できる最短のスケジュールといたしましては、今週のうちに、各委員さんのほうに修正依頼の確認書のようなものを送付させていただきまして、それをもらったあと、第二次原案についての修正協議をさせていただくようになりますので、その後、

会議内容（主な意見）

委員さんに郵送をして、そこで何か意見をとるのであれば、最短でも10月最終週にできるかどうか、事務方としてはそれくらいです。

4 その他

委員長

議事録修正については、同時進行で。報告書の文書作成ということですが、相談しながら、1週間ちょっとは、来週一杯ぐらいで、来週末か、再来週で皆さんに見ていただいて、10月最終週に委員会開催ぐらいですかね。早くとも。では、そういう形で二次案を皆様にお示しして、意見を伺って、その調整を踏まえた最終案を出して、もう一度委員会を開催するという事です。

その他何か。

事務局

本日、ご指摘をいただいたところについては、委員長と協議のうえ、修正案ということで修正をしていきたいと思えます。

先ほど申しましたとおり、本編、議事録部分で、ご自分が発言された趣旨と違う部分、それから先ほどいただいた意見以外に再度読み直すなり、見直していただいたらこういう校正がいいのではないかと、もしそういうものがあれば、変更の案といたしますか、各委員さんからご指摘事項があった場合には、修正依頼書みたいなものを作って郵送させていただきますので、大変お手数をおかけして申し訳ないのですが、書面にてやり取りをさせていただければと考えております。大きな間違いが生じないために書面でのやり取りとさせていただきます。よろしく願いいたします。

先ほど委員長からもありましたが、事務局としては、最短で10月最後の週ぐらいとさせていただいたのですが、会議室の都合等、委員長とのスケジュール調整がありますので、決まり次第、通知はさせていただきますと思えます。

委員

10月、11月は出られないかもしれませんが、ご了承ください。空いていれば出席いたします。

委員長

それでは、本日の指摘事項により第二次案を作成したいと思います。本日の議論はこれもちまして終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

5 閉会

午前11時5分 【閉会】